

松浦で働こう！

— 人材登録しませんか？ —

地元を離れていても、いずれは松浦に帰ってきたいと働く場所を探している学生、社会人、ご家族やお知り合いはいませんか？
また、地元に戻っても、働く場所がないのでは…？とお悩みではありませんか？
松浦市では、4月から人材登録事業を開始します。松浦で働きたい皆さんの「Uターン」を支援します！

問 企業立地課 ☎内線242

「松浦市の人材登録事業」って何？

県外在住の学生や社会人で、松浦市へUターン就職したいとお考えの皆さんに対し、松浦市と関係機関が連携して就職をサポートする事業です。



どんな人が登録できるの？

県外にお住まいの人で、将来的に松浦市内への就職を希望する人を対象としています。

登録の方法は？

「人材登録申込書」に記入し、松浦市へ提出します（申込書は市ホームページからダウンロードできます）。

登録内容は、氏名、生年月日、現住所、現在の状況（大学、就職など）、最終学歴、免許・資格、希望する職業、連絡先など、可能な範囲で結構です。



登録すると、どんなメリットがあるの？

松浦市に登録いただいた情報を「ハローワーク」、「ながさき移住サポートセンター」が共有し、登録者ご本人と連絡を取りながら、詳細内容をヒアリングします。

その後、登録者へ企業

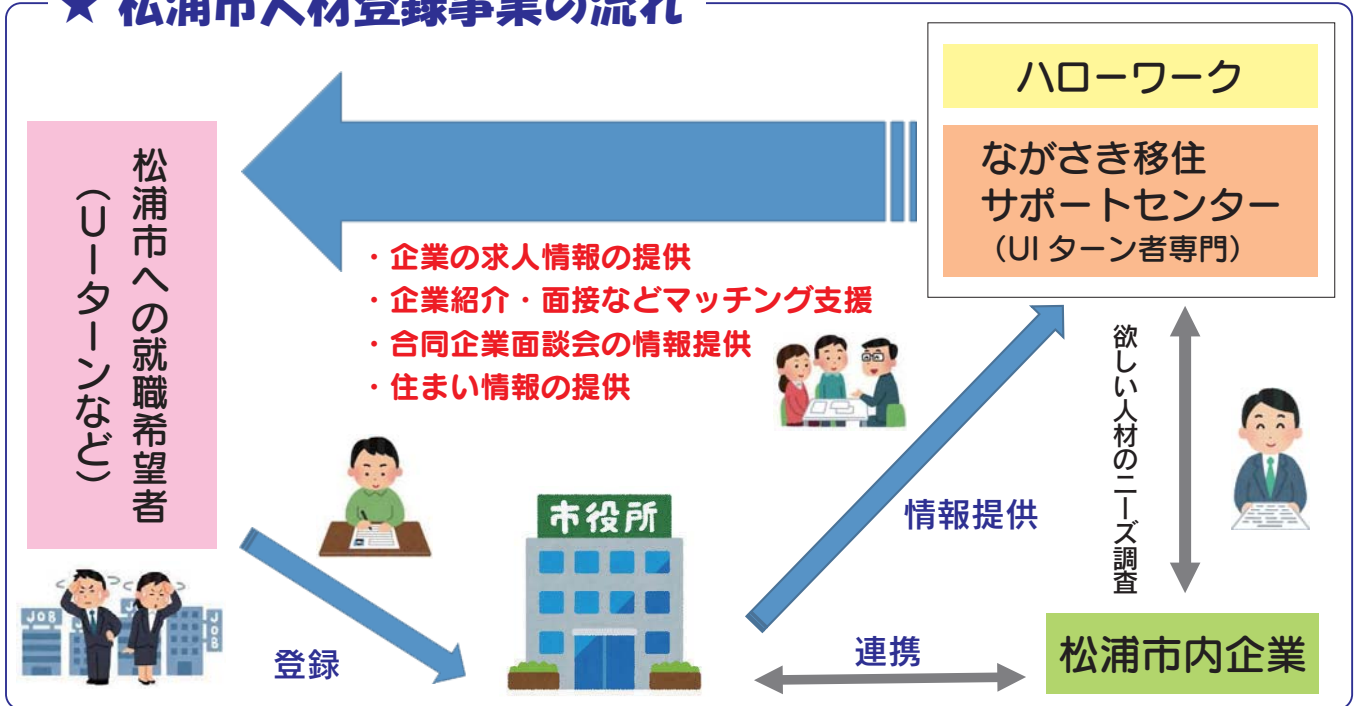
の求人情報、企業紹介・面接などマッチング支援、合同企業面談会、住まい情報などが提供されます。



個人情報の取り扱い

松浦市に登録いただいた個人情報は、「ハローワーク」、「ながさき移住サポートセンター」とのみ共有することとしております。このため、個人情報には適切に管理いたします。

★ 松浦市人材登録事業の流れ



Voice

久保川 美咲さん

(今福・人柱、20歳)



調川中学校、北松農業高校を卒業後、一度県外へ就職しました。ゴルフ場でキャディーの仕事をしていましたが、平成十八年三月に仕事を辞めて、松浦市へ戻って来ました。

現在は、㈱ウエストジャパンフーツに勤めています。私は真空パックされた魚の加工品の検品作業を行っており、より良い品質の水産物をお客様に提供し満足していただけるよう頑張っています。周りの方々にも助けられ、段々と仕事にも慣れてきました。もっと会社に貢献できるように日々勉強中です。

松浦市は、Uターン者を支援する制度が充実している。これから松浦市への就職、移住を考えている皆さんには、ぜひこの人材登録事業を活用してほしいです。

Uターンした後は、「松浦市定住支援制度」を活用しませんか？

松浦市では、Uターン者など就職や結婚などで新たな生活を始める人の応援、移住・定住の促進を図るため、「ふるさと就職奨励金」、「新生活奨励金」、「定住奨励金」の制度を設けています。



①ふるさと就職奨励金
 《市内に定住する就職者を応援》

Uターン者・新規学卒者のうち、転入または卒業から1年以内に就職した人へ、1人につき最大30万円分の地域振興券(5年分割)を交付します。

②新生活奨励金

《転入や結婚により新生活を始める皆さんを応援》
 転入と同時に賃貸住宅へ入居される人または結婚された人へ、1世帯につき最大30万円分の地域振興券(5年分割)を交付します。

③定住奨励金

《松浦市内で住宅を取得する皆さんを応援》
 住宅取得者には、新築・中古住宅取得の費用に応じ、奨励金を交付します。

※それぞれの奨励金には交付要件があります。

※奨励金の詳細については、市ホームページをご覧ください。政策企画課(☎内線3116)へお問い合わせください。

